






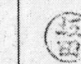


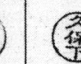


福岡宿舎 (R7) D棟他網戸取付

						厚生科長	厚生班長	係
								
	業務隊長	管理科長	営繕班長	環境保全	施設管理	管 財	工事企画	作成者
								
件 名	福岡宿舎 (R7) D棟他網戸取付						図面番号	1/5
図 名	表 紙						作成年月日	R7.10.28
所 属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科							

仕 様 書

1 件 名

福岡宿舍(R7)D棟他網戸取付

2 工事場所

福岡県春日市大和町5丁目3-2 陸上自衛隊福岡駐屯地 福岡宿舍D棟、E棟

3 工事概要

福岡宿舍D棟24戸の窓及び勝手口扉の網戸取付、勝手口扉の撤去・新設
福岡宿舍E棟30戸の窓及び勝手口扉の網戸取付
(細部数量等は特記事項による。)

4 工事期間

契約日～令和8年3月31日(火)

5 一般事項

- (1) 本作業は本設計図書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)現行版」「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)現行版」(以降、共通仕様書という。)及び関係諸法規を遵守して実施するものとする。
- (2) 本作業は、他の施設に損傷を与えないよう十分注意して実施すること。万一損傷を与えた場合、請負者の責任において速やかに原状に復旧するものとする。
- (3) 本仕様書等に記載なき事項といえども、技術上当然必要であり、実施すべき事項については、請負者の負担において実施するものとする。
- (4) 本仕様書及び作業に際し、疑義が生じた場合は、監督官と協議の上、実施するものとする。
- (5) 本作業で使用する材料は全て新品とし、監督官の承認を得るものとする。
- (6) 作業を実施する際、異常が認められた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、原因を明確にし、監督官の指示に従うものとする。
- (7) 作業にあたっては、火災予防・安全管理に十分留意するものとする。
- (8) 実施時期は、事前に監督官と調整するものとする。
- (9) 本作業の写真は、カメラまたはデジタルカメラを使用し、着工前・作業中・完成後及び監督官の指示する所を隠べいとなる部分を含めて撮影し、簿冊に整理して1部監督官に提出するものとする。また、ネガ又デジタルカメラの電子データは、完成検査終了後、請負者の責任において確実に処分又は消去するものとする。
- (10) 本工事で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、種類毎に整理したうえ、福岡駐屯地内の指定場所へ搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の発生材は関係法令に基づき、請負者の責任において全て構外に搬出し、処分するものとする。
- (11) 本仕様書に記載されている寸法等は近似値であるため、施工に先立ち原寸を確認するものとする。

6 特記事項

- (1) 既設勝手口の規格・サイズ及び数量は、下表のとおり。

D棟	設置場所	規格	サイズ	数量
	D. K	鉄製片開き戸	W785×H1820	24

- (2) 設置する網戸の様式・サイズ及び数量は、下表のとおり。

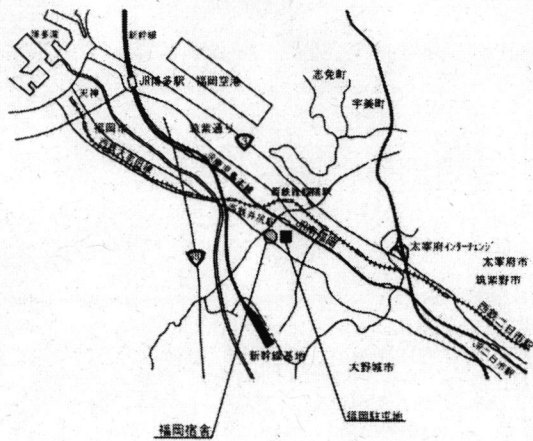
D棟	設置場所	規格	サイズ	数量
	居室A	アルミ網戸	W760×H1360	24
	居室B	アルミ網戸	W760×H1360	24
	D. K	アルミ蛇腹式網戸	W780×H1800	24

E棟	設置場所	規格	サイズ	数量
	和室A	アルミ網戸フクロ型	W760×H1800	30
	和室B	アルミ網戸	W760×H1420	30
	和室C	アルミ網戸	W760×H1420	30
	台所	アルミ蛇腹式網戸	W730×H1770	30

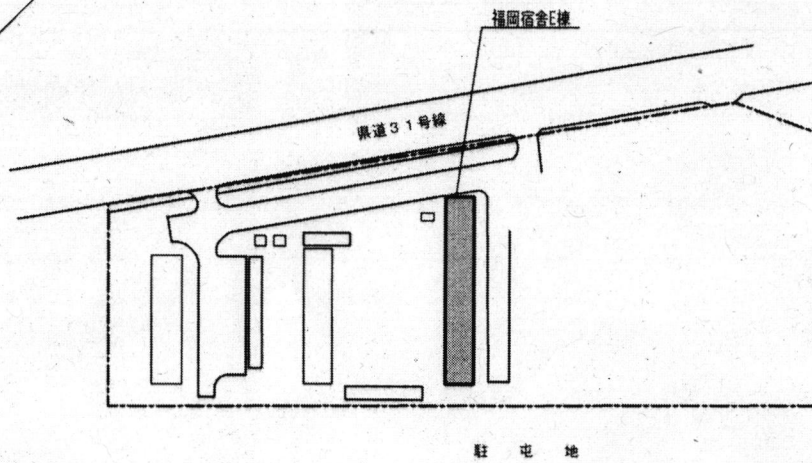
※記載されている寸法等は近似値であるため、施工に先立ち原寸を確認するものとする。
※上記規格は参考とし、同等品を選定するものとする。

- (3) 細部の寸法等は事前の現地確認の上、監督官との調整により決定するものとする。
- (4) 網戸の設置に際し、窓の開閉に影響が出ないよう既存窓枠へ収めるものとし、見栄え良く設置するものとする。
- (5) D棟勝手口扉は、カバー工法による施工とし、扉及び新設する網戸の開閉に影響が出ないよう既存扉枠へ収め、見栄え良く設置するものとする。
- (6) 作業完了後、動作及び機能確認を行うものとする。
- (7) 請負者は工事着手の2週間前までに入居者へお知らせのビラを作成し、監督官の了承を得たのち、各戸の郵便ポストへ投函するものとする。また、各棟ごとに掲示板へ掲示を行うものとする。
- (8) 完成検査終了後、施工上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生について、請負者は1年間その責めを負うものとする。

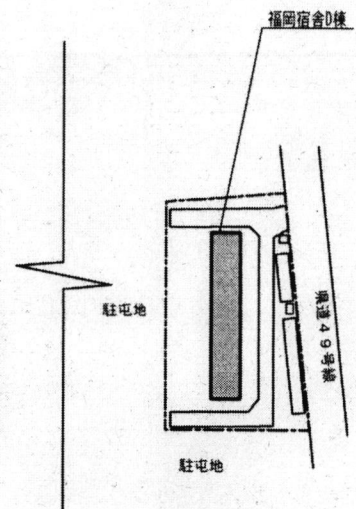
件 名	福岡宿舍(R7)D棟他網戸取付	図面番号	2/5
図 名	仕 様 書	作成年月日	R7.10.28
所 属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科		



案内図 S=1/X



駐屯地

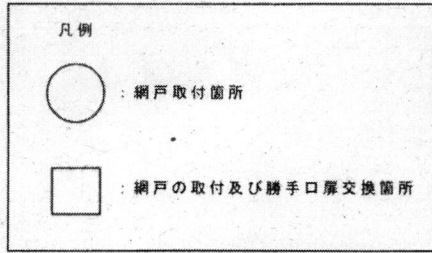


駐屯地

※福岡宿舎D棟E棟は、自衛隊敷地外（柵外）であり、立入制限はない。

福岡宿舎配置図 S=1/X

件名	福岡宿舎(R7)D棟他網戸取付	図面番号	3/5
図名	案内図・配置図	作成年月日	R7.10.28
所属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科		

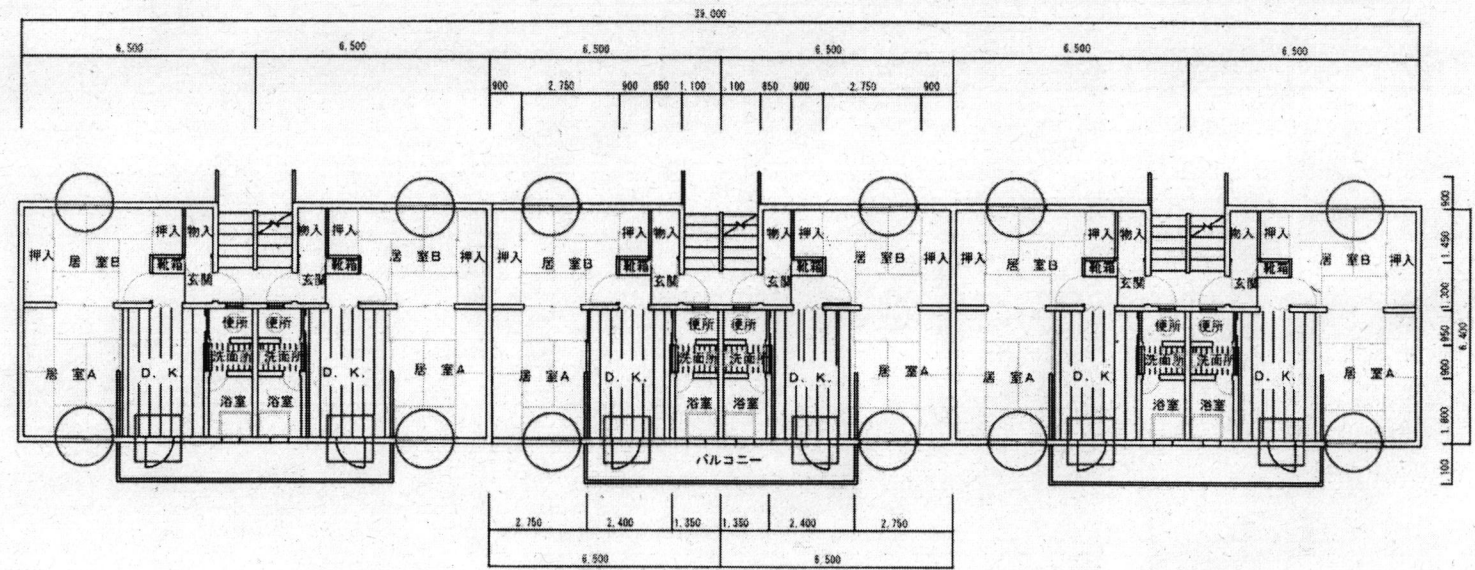


※ 1戸あたり3ヶ所

1F 6戸×4階建て=24戸

(D. Kの扉は勝手口扉の交換もあわせて行う)

D棟建具表		
居室A	居室B	D. K
腰窓	腰窓	勝手口扉
数量 24		枠見込 90
材質及び仕上 アルミ		
建具金物その他 鍵付		



件名	福岡宿舎(R7)D棟他網戸取付	図面番号	4/5
図名	福岡宿舎D棟平面図(基準階)	作成年月日	R7.10.28
所属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科		

